



日学教第1513号  
令和4年1月24日

日光市立小・中学校長 様

日光市教育委員会  
教育長 齋藤 孝雄  
(公印省略)

県の警戒度レベルに応じた学校の対応について (通知)

見出しの件につきまして、1月21日(金)に県の対策本部会議が開催され、「感染急拡大を踏まえた県立学校での対応」が示されました。市内の感染状況や県立学校での対応に準ずる方針を踏まえ、下記の通り実施していただきますようお願いいたします。

記

- 1 期間 令和4年1月24日(月)～1月31日(月)
- 2 対応 【学校の行動基準はレベル2】※主な対応、下線は前回通知からの変更追加点
  - (1) 感染源を絶つこと
    - ① 発熱等の風邪の症状がある場合等には登校しないことの徹底  
同居家族に発熱等の風邪症状が見られる場合も登校させないようお願いする(出席停止扱い)。
    - ② 登校時の健康状態の把握  
児童生徒等本人のみならず、家庭への協力を呼びかけ、同居の家族にも毎日健康状態を確認するようお願いする。
  - (2) 各教科等や部活動等の感染予防対策  
感染リスクの高い教育活動は、実施しない。  
部活動については、大会等を除き、原則中止とする。
  - (3) 校外活動  
原則、不可とする。
- 3 その他
  - ・児童生徒やその家族が感染の疑いでPCR検査等を実施することになったら、直ちに学校に連絡してもらえるように周知・徹底する。(症状がなくても自主的に検査を受けることになり〔保健所や医療機関からの指示以外〕、学校長が登校可と判断した場合は、市教委への報告は必要ありません。)
  - ・これまで同様、3密(密閉・密集・密接)を避け、定期的な換気の実施や会話時のマスク着用等の基本的な感染対策を徹底する。
  - ・臨時休業となった場合は、タブレットを活用したオンライン授業等の支援を検討する。

日光市教育委員会事務局  
学校教育課 TEL: 21-5181